

しおばら 防災だより

3月号 (R8.2.20 発行) 発行:那須塩原市塩原支所 中塩原1-2 電話:32-2911 FAX:32-3692 e-mail:shiobara-shisho@city.nasushiobara.tochigi.jp



東日本大震災から15年

東日本大震災の発生から今年で15年が経ちます。地震による死者・行方不明者数は2万人以上にもものぼり、戦後最悪の被害をもたらしました。本市においても、市内観測最大震度6弱、負傷者5名、家屋全壊24棟、大規模半壊10棟、半壊41棟、一部損壊1,500棟超(家屋り災証明交付による数)、公共施設(建物、道路等)の破損多数、市内ほぼ全域において大規模停電が発生しました。その後も最大震度7の地震は、熊本地震(2回)、北海道の胆振東部地震、石川県の能登地震と、この15年間で過去5回発生しています。このように、地震はいつどこで発生するのか予想ができないため、できる限り早めの対策や備えが必要です。災害をなくすことはできませんが、被害を少しでも減らす取り組みは今からでも可能です。あらためて地震対策について確認しましょう。

地震に備えて

水や食料を備蓄しておきましょう



最低3日分

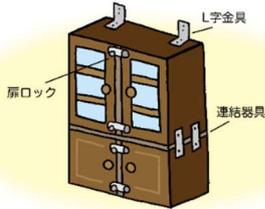
地震発生直後は地域や社会が混乱して、生きるために必要な水や食料が届くまで時間がかかることが十分に予想されます。那須塩原市では、災害に対応するため水や食料を備蓄していますが、市民全員に分までは用意できません。最低でも3日分の水と食料を備えておきましょう。

備蓄には使った分だけ買い足していく「ローリングストック※」をぜひ活用してください。

※ローリングストックとは、普段の食品を少し多めに買い置きし、日常生活で古いものから順番に消費し、消費した分を補充することで、常に一定量の食品を備蓄する方法です。



家具を固定しましょう

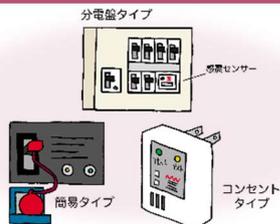


阪神・淡路大震災では、死者数は6,434人に及び、死者の80%以上が家屋の倒壊や家具等の転倒による圧迫死でした。「大地震では家具は必ず倒れるもの」と考えて、日ごろから家具の固定や配置の見直して安全空間を作っておきましょう。

ガラスには飛散防止フィルムを貼ると良いでしょう。



感震ブレーカーの設置



阪神・淡路大震災、東日本大震災では、電気器具の転倒による火災や停電後の電気復旧時に火災が発生する通電火災が多発しました。震災時に電気が原因となる火災対策に有効であるとされるのが「感震ブレーカー」です。

感震ブレーカーは、地震の揺れをセンサーが感知し、設定値以上の震度の場合に自動的にブレーカーを落として電気を止めます。各家庭が設置することにより、地震に伴う出火を防止し、他の住宅への延焼を防ぎ、被害を大きく減らすことができます。



地震の備えについて詳しくは市ホームページをご覧ください

大きな地震が起きたら?

地震速報や突如揺れを感じたりした時に慌てずに適した判断や行動がとれるよう、とるべき対策を知っておきましょう。

地震の際の安全を確保するための行動例について市の防災ハザードマップに掲載していますので、是非ご一読ください。



防災ハザードマップがご家庭に無い方は塩原支所、箒根出張所、塩原公民館、ハロープラザにてお受け取りください。防災ハザードマップは市のホームページからもご覧いただけます。



裏面もご覧ください



自主防災組織をつくって 地域ぐるみで災害に備えましょう！

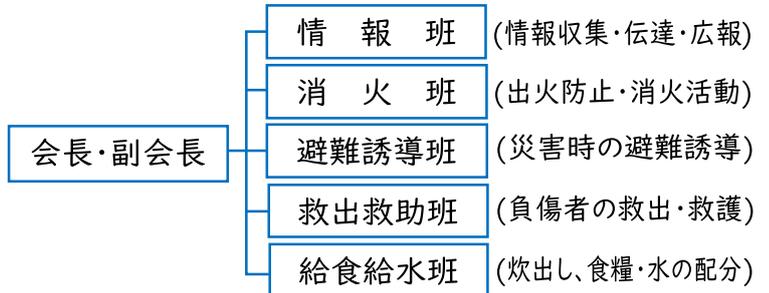
自主防災組織（自主防）って？

「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、自治会を基本単位として自主的に結成する組織の事です。災害による被害を予防し、軽減するための活動を行います。

令和8年1月現在、塩原支所管内では15の自治会（塩原地区6、箒根地区9）で自主防災組織が結成されています。



自主防災組織の体系の例



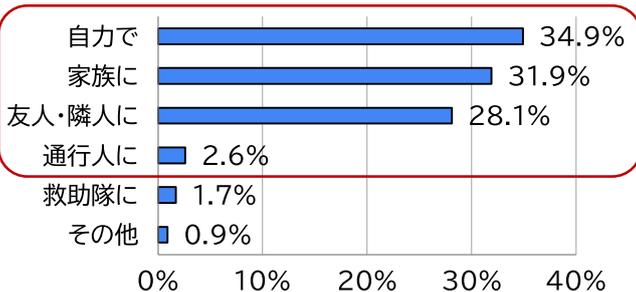
どんな活動をして、誰が何を受け持つか事前に決めておくことが重要！

自主防災組織の重要性

阪神・淡路大震災では、救出者の約97%が自力や家族、近隣住民などの地域の人たちにより救助されています。

大規模災害が発生した直後は市や消防、警察などが行う公的機関の救援（公助）は限界があり、地域で結束して災害に対処することが大切です。

図 生き埋めや閉じ込められた際の救助



出典：「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書（神戸市内、標本調査）」（日本火災学会）

自主防災組織の活動

平常時の活動

- ① 災害について学ぶ
- ② 地域の安全を確認める
- ③ 住まいの安全を確認める
- ④ 防災訓練を行う
- ⑤ 防災資機材を備蓄する

災害時の活動

- ① 情報の収集・伝達
- ② 出火防止・初期消火
- ③ 救出・救護
- ④ 避難・避難誘導
- ⑤ 給食・給水



- ・地域の消防・警察・看護師などの経験者を引き込もう！
- ・ほかの自治会とも連携して情報交換
- ・県や市の講演会、研修に参加
- ・地域行事での炊き出しやテント立てが防災訓練に！
～無理なく、楽しく継続できる活動を～

塩原支所管内組織の炊き出し訓練の様子（R7年度）



関谷下野地区コミュニティ



中塩原自治会自主防災会

組織のつくり方

- ① 自治会で既に防災関係部門がある場合は、その充実と強化を図っていく。
- ② 自治会に防災関係部門がない場合は、会の活動の一つとして新たに防災部門を設ける。
- ③ 規模の小さい自治会などの場合は、いくつかの自治会が合同で自主防災組織を結成する。
- ④ 自治会などがいない場合は、防災組織づくりをきっかけとして自治会をつくり、当面の主要な活動として防災対策に取り組む。

市では組織の結成方法や規約のつくり方などの支援のほか、組織の設立にかかる費用（資料作成にかかる費用等）を助成します。組織設立後は防災訓練などの活動にかかる費用や防災資機材の購入のための費用を助成します。

「自主防災組織」を設立する際は、自治会内の皆様のご理解とご協力が欠かせません。

自主的に、無理なく、継続した活動を実施していくためには、よく話し合うことが大切です。

希望があれば、地域に職員が伺い自主防災組織の必要性や活動内容について説明します。



問い合わせ 市塩原支所 (Tel 32-2911)

しおばら防災だよりは、市のホームページからもご覧いただけます。

しおばら防災だより 検索

